

吉田町行政改革プラン実績報告書 (平成24年度)

平成26年2月

静岡県吉田町

目次

1 事務事業の合理化	
総合計画を意識した業務の推進	3
町独自の行政評価システムの構築	3
危機管理を意識した業務の推進	5
2 高度情報化への対応	
ICTを活用した業務改革	9
情報セキュリティの強化	12
3 町民参加型のまちづくり	
情報発信の工夫と推進	13
町民の声の反映	15
地域協働を担う団体の育成	17
4 多様な主体・形態の活用による戦略的な業務の推進	
指定管理者制度の運用の充実	21
直接管理する公の施設の運用の充実	26
業務委託等の取組	27
5 定員管理の適正化・給与の適正化	
定員管理の適正化	29
給与の適正化	30
6 人材育成基本方針の推進	
人を育てる職場環境の形成	31
人を育てる人事管理の実現	32
人を育てる仕事の進め方の推進	33
人を育てる職員研修への取組	33

7 健全財政への取組	
財政規律の確保	39
歳入の確保と負担の公平性の維持	41
給付費の抑制	46
財産管理の充実	49
補助金等の検証	50
財政情報の分かりやすい公表	50
出資金・出損金の把握	51
8 時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討	55
9 地方公営企業の経営健全化	57

本 資 料 の 見 方

1 資料の概要

当町では、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする「吉田町行政改革プラン」(以下「プラン」という。)を策定しました。
このプランでは、毎年度、財政効果額を含めた進捗状況を取りまとめ、確認と内容の検証を行うこととしています。本資料は、平成24年度における取組を公表するものです。

2 項目の説明

本資料における項目ごとの説明は以下のとおりです。

- ①「実績」
- ・「実施」…当該項目について、平成24年度において取り組み、平成25年度以降も継続して取り組んでいる場合
 - ・「検討」…当該項目について、平成24年度において実施に向けた準備を行ったもしくは実施まで至らなかった場合
 - ・「未実施」…実施も検討も行わなかった場合
 - ・「完了」…当該項目について、実施項目の取組が完了し、平成25年度以降に実施しない場合
 - ・「中止」…当該項目について、実施項目の取組は完了していないが、平成25年度以降に実施しない場合
- ②「具体的な取り組み状況」…「実績」を選択した理由
- ・「実施」…当該項目について、平成24年度における具体的な取組
 - ・「検討」…当該項目について、平成24年度において実施に至っていない理由や検討した内容
 - ・「未実施」…当該項目について、なぜ「未実施」になったのか、その理由
 - ・「完了」…当該項目について、平成24年度における具体的な取組と、目標に対する達成度合
 - ・「中止」…当該項目について、中止とした理由や方針を決定した時期
- ③「財政効果額」…平成24年度の取組により、平成23年度と比較して財政効果額があったかどうか
- ④「今後の方向性」…実施項目について、今後、どのような方向を目指すのか
- ⑤「備考」…調査項目以外で特筆すべき内容

参考資料

○ 「実績」の集計結果は次のとおりです。

実施	検討	未実施	完了	中止	合計
77	12	6	0	0	95

○ 「財政効果額」については、下記のとおりです。

推進項目	重点項目	実施項目	積算根拠	財政効果額 (単位:円)
6 人材育成基本方針 の推進	人を育てる職場環境の形 成	職員提案制度の改正	「業務改善シート」の 「経費の節減」欄の合計	73,747
7 健全財政への 取組	歳入の確保と負担の公平 性の維持	収納率を上げる取組の研 究	滞納繰越分の町税の徴収 額	31,013,835
			過年度分の保育料の徴収 額	283,400
	財産管理の充実	事業に供される予定のない 普通財産の処分や有償 貸付	目的外使用料収入	996,998
9 地方公営企業会計 の経営健全化	【水道課】事務の改善及 び経費の節減	電算、積算システムの活 用	設計積算CADシステムに よる設計概算額	5,254,605
	【水道課】施設の充実	各配水系の漏水調査	年間推定漏水料金から漏 水調査業務委託費を差し 引きした金額	443,664
		老朽管の計画的な更新を 実施し、有収率の向上	無収水量の差引水量に単 価を乗じた金額	7,095,342
	【下水道課】下水道の整備	水洗化率の向上	使用料収入額の差額	4,079,336
		維持管理費にかかる受益 者負担の適正化	維持管理費に係る支出の 減額分	3,334,800
合 計				52,575,727

1 事務事業の合理化												
目標		地方分権の推進に伴い、地方自治体が実施する諸施策の成果に対する自己チェック機能が重視されていることから、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応した、事務事業の整理合理化を進めます。										
(1)	重点項目	総合計画を意識した業務の推進										
	①	総合計画と予算事業が連動した体系化を図る項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・実施計画事業設定の見直し			計画	実施	→	→	→	→	企画課	
					実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・町独自の行政評価システムである「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」の運用に合わせ、評価に当たる「C（Check）」シートの副町長ヒアリングや「A（Action）」シートを活用した実施計画ヒアリングを通じて、実施計画事業の範囲、名称、目的及び内容等の見直しを継続して実施した。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
						(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	・目的と手段の関係性を常に意識するため、実施計画事業と予算事業の精査を継続して実施する。			備 考								
(2)	重点項目	町独自の行政評価システムの構築										
	①	総合計画と予算事業が連動した、町独自の行政評価システムを構築する項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・実施計画事業と予算事業の体系化			計画	実施	→	→	→	→	企画課	
					実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・平成24年度当初予算に併せて作成した「第4次吉田町総合計画後期基本計画体系図（平成24年度予算事業対応表）」に基づき、「目的」である実施計画事業と「手段」である予算事業の体系を明確にした上で「吉田町まちづくりステップアップシート」の作成を行った。 ・平成25年度当初予算に併せて「第4次吉田町総合計画後期基本計画体系図（平成25年度予算事業対応表）」を作成した。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
						(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	・「第4次吉田町総合計画後期基本計画体系図」の作成は、「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」を実施するための根拠となる資料となるため、今後も継続する。			備 考								

(2)	重点項目	町独自の行政評価システムの構築									
	①	総合計画と予算事業が連動した、町独自の行政評価システムを構築する項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・行政評価システムの制度設計	計画	検討	→	→	→	→	企画課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・平成23年度に試行した町独自の行政評価システムを平成24年度に「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」と命名し、そのツールとなる「吉田町まちづくりステップアップシート」を実施計画事業単位で作成した。（293事業） ・実績の把握と評価、次期実施計画の作成までをこのシートを活用して行い、平成25年度当初予算編成作業までを一連の流れの中で進めることができた。また、作成したシートは、決算参考資料や実施計画ヒアリング資料として活用した。 ・「C（Check）」シートの行政評価結果と「A（Action）」シートの実施計画については、「平成24年度 行政評価結果報告書」及び「実施計画書」として、それぞれ取りまとめ、公表した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
今後の方向性	・平成24年度の実績や寄せられた意見等を踏まえて見直しを行い、平成25年度も継続して実施する。 ・考え方を分かりやすい形で示すことができるように手引き（マニュアル）の修正を行う。	備 考									

(3)	重点項目	危機管理を意識した業務の推進									
	①	仕事の進め方に対する再確認を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・円滑な事務処理及び緊急時への対応に関するマニュアル等の見直し、作成	計画	実施	→	→	→	→	全課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・法務省入国管理局から町に貸与された機器等に係る「情報連携端末等の使用に係るセキュリティ管理規程」に基づき、セキュリティに関する管理簿の整備を実施した。（町民課） ・住民基本台帳法の改正施行、外国人登録法の廃止により、事務処理の見直しを行った。（町民課） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国が発令する新型インフルエンザ等緊急事態宣言に迅速に対応するため、「吉田町新型インフルエンザ等対策本部条例」を制定した。（健康づくり課） ・介護保険及び高齢者福祉サービス窓口の対応について、マニュアルの確認、見直しを実施した。（高齢者支援課）	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
	今後の方向性	・法改正、関連機器の改修等に合わせ遅滞なくマニュアル等を作成し、適切な事務処理を図る。（町民課） ・新型インフルエンザ等緊急事態宣言に迅速に対応するため、発令後の行動計画を策定する。（健康づくり課） ・年度の初め又は事業実施後等にマニュアルを見直す。（高齢者支援課）	備 考								

(3)	重点項目	危機管理を意識した業務の推進									
	①	仕事の進め方に対する再確認を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・危機管理チェックリスト等の作成	計画	検討	→	→	→	→	企画課		
			実績	未実施	検討						
	具体的な 取組状況	・自治体が行うべきリスクマネジメントに関する情報収集を行った。 ・「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」の運用により、最小の経費で最大の効果を挙げる事務処理の原則（地方自治法第2条第14項）を具体化することができた。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・引き続き、危機管理に関する情報収集を継続する。 ・「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」を浸透させることにより、担当者間の相互チェックなどプロセスの再認識を促し、危機管理を意識した業務の推進を図る。	備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								

(3)	重点項目	危機管理を意識した業務の推進									
	②	個人情報保護を意識した業務の推進を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・窓口への着脱式衝立設置	計画	実施	→	→	→	→	町民課		
			実績	検討	検討						
	具体的な 取組状況	・平成22年度に住民基本台帳カード及び公的個人認証に係る事務については衝立を設置済みであるが、その他の窓口事務については、証明書交付窓口と各種届出、申請を同一窓口で行っており、衝立等を設置することにより手狭になり事務処理を効率的に行うことが難しいため、未設置とした。ただし、公的個人認証に係る暗証番号の入力の際、手元が他人から推測できないよう、新たに衝立を設置した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・届出の対応窓口は証明交付窓口と区別し、椅子カウンターや衝立を設置するなど、プライバシーの保護について検討する。	備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								

2 高度情報化への対応												
目標			情報セキュリティの確立を図りながら、ＩＣＴ（インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー（情報通信技術））を活用した業務改革により、事務の効率化と町民の利便性向上が図れるよう、有効な利用方法を検討します。									
(1)	重点項目	ＩＣＴを活用した業務改革										
	①	ＩＣＴを活用した事務処理体制の強化や情報ネットワーク化の推進を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課			
	実施項目 (数値目標)	・電子決裁、電子入札の導入	計画	検討	→	→	→	→	総務課			
			実績	未実施	未実施							
	具体的な 取組状況	・現状、稟議書の鑑文は文書管理システム（Web21）で管理しているが、それを電子決裁するまでに至っていない。 ・電子入札については、費用対効果の面から導入を見合わせている。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円		
				（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）								
	今後の方向性	・電子決裁の場合、鑑文に添付されている参考資料までを電子化し、回議する必要があるが、大量の添付資料を電子化（PDF化）する事務が新たに増え、事務の増大を招くことが考えられるため、全てではなく効率化できる事務があるか検討する。 ・電子入札については、県のシステムが「抽選型指名競争入札」に対応可能になれば、加入する方向で検討する。	備 考									
(1)	重点項目	ＩＣＴを活用した業務改革										
	①	ＩＣＴを活用した事務処理体制の強化や情報ネットワーク化の推進を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課			
	実施項目 (数値目標)	・クラウドコンピューティングによるシステム構築	計画	検討	→	→	→	→	企画課			
			実績	検討	検討							
	具体的な 取組状況	・クラウドコンピューティングに関する会議への出席や情報収集を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円		
				（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）								
	今後の方向性	・県及び他市町の状況を踏まえ、クラウドコンピューティングの活用を検討する。	備 考									

(1)	重点項目	I C Tを活用した業務改革									
	②	低廉なコストで質の高いシステムの構築や導入を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・法改正等に的確に対応した電算処理システムの改修	計画	実施	→	→	→	→	関係各課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・基幹システムが「SuperSTAFFⅢ」から「STAFF - Suite」に変更されたことに伴い、これに合わせて情報管理のためのシステムを「Haits」から「健康カルテ」へ移行した。この際、別に管理していた母子の健康管理システムを加えたことで、全年齢に係る情報を管理できるようになった。（健康づくり課） ・新しい介護認定ソフト導入に伴うシステム改修を実施した。（高齢者支援課）	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・効率的な情報管理のため、入力方法を工夫するとともに、帳票の改善を行う。（健康づくり課） ・個々のケースに即した継続支援の充実を図れるよう、制度に対応した情報管理を進める。（健康づくり課） ・介護保険法の改正時は、必要な改修を実施する。（高齢者支援課）	備 考									

(1)	重点項目	I C Tを活用した業務改革									
	②	低廉なコストで質の高いシステムの構築や導入を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・各課保有のシステム等の共有化	計画	検討	→	→	→	→	関係各課		
			実績	実施	未実施						
	具体的な 取組状況	・具体的な取組なし。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性		備 考									

(1)	重点項目	I C Tを活用した業務改革									
	②	低廉なコストで質の高いシステムの構築や導入を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 議会会議録のデジタル化	計画	検討	→	→	→	→	議会事務局		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・ 平成23年度は、会議の録音機材を一部試験的にデジタル化したが、平成24年度においては、全ての会議において録音機材のデジタル化を図った。これにより、迅速な反訳事務を行うことができ、デジタル化による業務改善に向けた環境が整った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)
今後の方向性	・ 引き続き、音声認識による会議録作成技術の調査研究を行う。 ・ 会議録検索システムは、システムの利便性、議会への関心及び利用者ニーズを勘案した上で、早期導入の実現を図る。	備 考									

(1)	重点項目	I C Tを活用した業務改革									
	②	低廉なコストで質の高いシステムの構築や導入を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ I C タグシステムの導入	計画	検討	→	準備	準備	実施	図書館		
			実績	検討	検討						
	具体的な 取組状況	・ 他館の I C タグ導入事例を調査した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)
今後の方向性	・ 引き続き、リライトカード及び I C タグ導入を検討する。	備 考	・ 図書館情報システム更新予定 平成27年11月1日								

(2)	重点項目	情報セキュリティの強化									
	①	吉田町情報セキュリティポリシーの遵守及びコンピュータからの情報漏洩対策を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 情報セキュリティ研修会の開催	計画	実施	→	→	→	→	企画課		
			実績	未実施	未実施						
	具体的な 取組状況	・ 研修会は実施しなかったが、デスクネッツ等を活用して、セキュリティポリシーの遵守について職員に周知を図った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・ 新規採用職員を対象とした研修会を開催し、情報セキュリティポリシー遵守の徹底を図るとともに、必要に応じ、職員全員を対象とした研修会の実施を検討する。	備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								

(2)	重点項目	情報セキュリティの強化									
	①	吉田町情報セキュリティポリシーの遵守及びコンピュータからの情報漏洩対策を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 各金融機関に渡す口座データ（MT又はFD）の伝送化の導入	計画	検討	→	→	→	→	会計課		
			実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・ 町内6金融機関、町外3金融機関との間で、「町税等の口座振替に関する協定」を締結した。 ・ 平成25年1月より町税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金及び下水道使用料について、金融機関と専用回線を結び口座振替データの送受信を開始した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・ 情報セキュリティ対策として、データ伝送を継続して行う。	備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								

3 町民参加型のまちづくり														
目標		地域における公共的サービスの提供は、行政だけでなく、地域に存在する様々な主体が関わることによって、それぞれの主体が有する活力を結集していくことが重要であるため、今まで以上に地域全体としての力が向上していくように努めます。												
(1)	重点項目	情報発信の工夫と推進												
	①	「ホームページ」や「広報よしだ」の充実を図る項目				取組年度		H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・各種事業の開催案内等の分かりやすい情報発信				計画		実施	→	→	→	→	関係各課	
						実績		実施	実施					
	具体的な 取組状況	・毎月開催している「定例マスコミ懇談会」の資料は、各課で表記が異なっていたため、様式を改善し、分かりやすい情報発信に取り組んだ。（総務課） ・「定例マスコミ懇談会」に提出した資料を、日直室や受付に置くことで、来庁者からの問い合わせにすぐに答えられるような体制を整えた。（総務課） ・町ホームページにおける防災情報の発信について、新たに「防災情報」のバナーを追加した。（防災課） ・「津波防災まちづくり」の推進に伴い、津波避難ビルの指定、津波避難計画、津波避難街区及び環境放射線測定結果などの情報を随時発信し、防災意識の高揚に努めた。（防災課） ・津波避難タワー整備に係る地元説明会を随時開催し、津波防災対策の理解を図った。（防災課） ・平成25年3月に策定された吉田町地域福祉計画の紹介を広報紙とホームページに掲載した。また、重度障害者医療費助成制度や特別児童扶養手当など、福祉サービスに関する重要な情報を広報紙やホームページに掲載した。（社会福祉課） ・「広報よしだ」に毎月健康に関する情報及び事業予定を掲載し、周知を図った。また、熱中症予防や健診案内など、時期に即した情報やイベント情報をホームページに掲載し、周知を図った。（健康づくり課） ・高齢者福祉サービスの情報をいつでも見ることができるよう、サービス内容等をホームページに掲載した。（高齢者支援課） ・港まつり・花火大会、小山城まつりのPRを「広報よしだ」への掲載やチラシ配布等で町民に周知するだけでなく、ホームページ掲載の際に、イベント内容と同時に写真を添付して、より多くの人に興味を抱いてもらえるようにしている。また、シャトルバスの時刻表を添付し、車以外のアクセスを周知することにより、周辺地域の交通渋滞の緩和に努めた。（産業課） ・ちいさな理科館の周知を図るため、「広報よしだ」の情報ボックスコーナーにおいて講座への受講生の募集を行った。また、ちいさな理科館のホームページに「ちいさな理科館だより」を掲載し、受講生の募集や館内における掲示物のお知らせをした。（教育委員会事務局） ・町のホームページで吉田町駅伝大会の広報を行った。（教育委員会事務局）				財政効果額 (平成23年度との比較)		あり		なし	○	金額	0	円
	今後の方向性	・今後も、広く情報を発信するために、マスコミを活用した情報発信を行う。（総務課） ・国の南海トラフ巨大地震の被害想定や県の第4次地震被害想定など、東日本大震災以降新たな想定が公表されるなか、正しく情報を発信するとともに、地震対策及び津波防災対策をはじめとする防災・減災に対する情報提供を行う。（防災課） ・平成23年度から「防災行政ラジオ」の無償配布事業を実施しているが、希望しない世帯や新規転入世帯などを含めて、引き続き全世帯に配布できるよう啓発する。（防災課） ・今後も、必要に応じて情報提供を行う。（社会福祉課） ・継続して健康に関する情報や事業予定を適時発信する。（健康づくり課） ・高齢者福祉サービスの内容を必要な時に随時発信する。（高齢者支援課） ・日程やスケジュールのお知らせだけでなく、会場内の配置等、より詳細な情報提供に努める。（産業課） ・ちいさな理科館の情報発信をすることで、利用者の増加を目指し、自然科学に対する興味・関心を呼び起こす。（教育委員会事務局） ・社会体育事業全てをホームページに掲載する。（教育委員会事務局）				備 考								

(1)	重点項目	情報発信の工夫と推進									
	①	「ホームページ」や「広報よしだ」の充実を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・外国語変換システムの導入	計画	検討	→	→	→	→	企画課		
			実績	未実施	未実施						
	具体的な 取組状況	・外国語変換システムについて情報収集を行った。	財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
今後の方向性	・ニーズやコスト等を勘案し、導入に対する検討を行う。	備 考									

(1)	重点項目	情報発信の工夫と推進									
	①	「ホームページ」や「広報よしだ」の充実を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・携帯サイトを充実させる取組	計画	検討	→	→	→	→	企画課		
			実績	未実施	未実施						
	具体的な 取組状況	・携帯サイトの現状やあり方について情報収集等行った。	財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
今後の方向性	・携帯サイトについてのニーズとコストを勘案し、内容の検討を行う。	備 考									

(1)	重点項目	情報発信の工夫と推進									
	①	「ホームページ」や「広報よしだ」の充実を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ホームページの掲載内容及び運用管理体制の見直し	計画	実施	→	→	→	→	企画課		
			実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・津波避難ビル一覧や津波避難計画等の防災情報の追加充実を図るとともに、トップページに防災情報のバナーを設置し、利便性の向上を図った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・住民ニーズや他市町の動向を把握し、より見やすく、分かりやすいホームページとなるように、掲載内容及び運用管理体制を見直す。	備 考									

(2)	重点項目	町民の声の反映									
	①	パブリックコメント制度等の活用を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・事業運営に積極的に町民の声を反映させる手法の導入	計画	実施	→	→	→	→	関係各課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・吉田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の制定に当たり、介護保険運営協議会委員に意見を求めた。（高齢者支援課） ・風揚げ大会、港まつり・花火大会、小山城まつりの終了時に各実行委員にアンケート調査を実施した。（産業課） ・中央公民館1階ロビーに、中央公民館の運営に関する意見箱を設置し、住民からの意見を広く受け付けている。（教育委員会事務局）	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・今後も、介護保険運営協議会において、必要に応じて制度についての意見聴取を行う。（高齢者支援課） ・各実行委員へのアンケートは、引き続き実施する。今後は、運営側だけでなく、参加者からの意見を汲み上げていく方法を検討する。（産業課） ・引き続き、意見・要望を受け付け、利用者ニーズに合う運営を進める。（教育委員会事務局） ・特に耐震補強や建替えに関する意見を集約し、整備計画に反映する。（教育委員会事務局）	備 考									

(2)	重点項目	町民の声の反映									
	①	パブリックコメント制度等の活用を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・パブリックコメント手続に関する制度設計	計画	実施	→				企画課		
			実績	検討	検討						
	具体的な 取組状況	・統一的な制度設計の検討を行った。	財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・町が策定する各種計画等に町民の意見を反映させるため、庁内の統一的な指針となるガイドラインの制定等、体制整備を引き続き検討する。	備 考									

(2)	重点項目	町民の声の反映									
	①	パブリックコメント制度等の活用を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・「利用者の声（意見、要望を聞くための投書箱）」を設置し、回答を 掲示板に掲示	計画	実施	→	→	→	→	図書館		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・図書館2階フロアに意見箱を設置し、来館者から意見・要望を受け付 けている。	財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・引き続き、意見・要望を受け付けて図書館運営に活かす。	備 考	・平成11年7月21日設置								

(3)	重点項目	地域協働を担う団体の育成									
	①	町民と行政の協働によるまちづくりを図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・NPO法人やボランティア団体の設立支援	計画	実施	→	→	→	→	企画課		
			実績	未実施	未実施						
	具体的な 取組状況	・県及びふじのくにNPO活動センターが実施する各種講座、研修会について情報発信を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・県及びふじのくにNPO活動センターと連携し、町民に対してNPO法人に関する各種情報発信を行うなど、NPO法人設立や運営のための支援を実施する。	備 考									

(3)	重点項目	地域協働を担う団体の育成									
	①	町民と行政の協働によるまちづくりを図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・男女共同参画プランの推進	計画	実施	→	→	→	→	企画課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・地域における男女共同参画の推進の一翼を担う団体の育成として女性団体連絡協議会の活動支援を行うとともに、女性団体連絡協議会と連携し、男女共同参画推進講演会を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・女性団体連絡協議会の活動を支援することにより、男女共同参画及び地域協働の推進を図る。	備 考									

(3)	重点項目	地域協働を担う団体の育成									
	①	町民と行政の協働によるまちづくりを図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・児童虐待防止のためのネットワークの強化	計画	実施	→	→	→	→	社会福祉課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・地域では子どもの育ちについての関心が高まり、虐待に対する通報も増加傾向にある中、要保護等児童対策地域協議会では、乳幼児・学齢児部会ごとの会議を開催して情報の共有化、連帯を図った。 ・家庭相談員を配置し、関係機関との連携をスムーズに図るとともに、要保護児童や保護者への電話や面談を積極的に行うことで、虐待件数が平成23年度の82件から平成24年度は76件に減少し、短時間で解決につながったケースもあった。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・引き続き、家庭訪問を継続して実施するとともに、関係機関との連携を強化し、子育てへの不安の解消に努める。 ・主任児童委員や家庭相談員による相談指導を促進し、次世代を担う子どもたちの心身ともに健全で健やかな育成を支援する。 ・家庭相談員の保育園、放課後児童クラブへの巡回を行う。	備 考									

(3)	重点項目	地域協働を担う団体の育成									
	①	町民と行政の協働によるまちづくりを図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・地域包括支援センター等、各種福祉関係機関との協働による高齢者の介護予防と生活支援	計画	実施	→	→	→	→	高齢者支援課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・地域包括支援センターと連携して自立度結果説明会を各地区で実施し、介護予防の必要性を説明するとともに、事業への参加を促した。 ・困難事例については、地域包括支援センター、民生委員、介護保険施設等と連携をとり生活支援を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・今後も、各種福祉関係機関と連携をとり、高齢者の介護予防と生活支援を行う。	備 考									

(3)	重点項目	地域協働を担う団体の育成									
	①	町民と行政の協働によるまちづくりを図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・学校における総合学習に民間講師の導入	計画	検討	→	→	→	→	教育委員会事務局		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・小中学校における総合学習の時間において、地域の歴史及び郷土愛を学ぶことを目的に、地域の有識者を民間（外部）講師として招いた。 ※住吉小学校 1回（茶道:110人対象） ※吉田中学校 2回（職業講話:311人対象、総合的な学習講演会:274人対象）	財政効果額 （平成23年度との比較）	あり		なし	○	金額	0	円	
				（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）							
今後の方向性	・地域の人材を積極的に活用し、将来における地域の担い手育成の一助となるよう努める。	備 考									

4 多様な主体・形態の活用による戦略的な業務の推進												
目標			行政経営の効率化の観点から、町の管理する施設及び業務において、現行制度の運用の充実や民間企業の経営手法を取り入れることにより、効率的・効果的な町民サービスの充実に努めます。									
(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実										
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・ 指定管理者制度導入施設に関する見直し		大幡会館	計画	検討	→	→	→	→	総務課	
					実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・ 施設の特性を踏まえ、指定管理者の安定した経営と中期的な地域コミュニティ活動の充実が図れるよう、平成24年度から指定管理期間を3年から5年に延長した。 ・ 指定管理者である「北区自治会」と連絡を密にし、施設の維持管理等に努めた。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
						(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	・ 引き続き、指定管理者制度を採用し、地域に合ったサービス向上に努める。			備 考								
(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実										
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・ 指定管理者制度導入施設に関する見直し		川尻浜丁会館	計画	検討	→	→	→	→	総務課	
					実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・ 施設の特性を踏まえ、指定管理者の安定した経営と中期的な地域コミュニティ活動の充実が図れるよう、平成24年度から指定管理期間を3年から5年に延長した。 ・ 指定管理者である「川尻区自治会」と連絡を密にし、施設の維持管理等に努めた。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
						(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	・ 引き続き、指定管理者制度を採用し、地域に合ったサービス向上に努める。			備 考								

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・ 指定管理者制度導入施設に関する見直し	神戸集落センター	計画	検討	→	→	→	→	総務課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	- 施設の特性を踏まえ、指定管理者の安定した経営と中期的な地域コミュニティ活動の充実が図れるよう、平成24年度から指定管理期間を3年から5年に延長した。 - 指定管理者である「北区自治会」と連絡を密にし、施設の維持管理等に努めた。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
	今後の方向性	引き続き、指定管理者制度を採用し、地域に合ったサービス向上に努める。		備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・ 指定管理者制度導入施設に関する見直し	下片岡会館	計画	検討	→	→	→	→	総務課	
				実績	完了						
	具体的な 取組状況	平成23年度に施設の廃止に伴い、指定管理者制度を廃止した。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし		金額	0	円
	今後の方向性	なし		備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	住吉会館	計画	検討	→	→	→	→	総務課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・施設の特性を踏まえ、指定管理者の安定した経営と中期的な地域コミュニティ活動の充実が図れるよう、平成24年度から指定管理期間を3年から5年に延長した。 ・指定管理者である「住吉区自治会」と連絡を密にし、施設の維持管理等に努めた。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・引き続き、指定管理者制度を採用し、地域に合ったサービス向上に努める。		備 考								

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	町立住吉コミュニティ防災センター	計画	検討	→	→	→	→	防災課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・平成24年4月1日に締結した基本協定に基づき、施設の適正かつ円滑な管理を実施した。 ・平成23年11月に公表した「吉田町津波ハザードマップ」の被害想定結果に基づき、平成24年度には、津波避難施設の指定を外した。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・平成26年度までとなっている基本協定に基づき、引き続き、地元の大浜自主防災会を指定管理者に選定し、施設の維持管理等を行う。		備 考								

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	吉田町総合障害者自立支援施設	計画	検討	→	→	→	→	社会福祉課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	- 平成22年10月から現指定管理者を指定し、生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援等の福祉サービスを実施している。 - 吉田町総合障害者自立支援施設運営委員会において、業務内容の見直しを行った。具体的な改善点としては、町内の障害者・児（身体障害者・知的障害者・精神障害者等）及びその家族を対象に、地域での障害者・児の自立生活と社会参加を促すための援助を行っている相談支援事業について、より密度の高い相談を実施するため、相談支援専門員を1人増員した。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
	今後の方向性	指定管理者との3年間の契約が平成25年9月をもって終了することから、これまでの事業内容を検証し、より効果的な施設運営ができるよう、選定方法を含めて検討する。		備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	吉田町北区いきいきセンター	計画	検討	→	→	→	→	高齢者支援課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	- 指定管理者を選定し、施設の適正かつ円滑な管理を実施している。 - 協定締結時、協定内容について協議した結果、現状維持とした。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
	今後の方向性	指定管理者と、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の協定を締結しており、効果的に施設が運営されるよう協議、検討する。		備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	吉田町健康福祉センター	計画	検討	→	→	→	→	高齢者支援課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・指定管理者を選定し、施設の適正かつ円滑な管理を実施している。 ・協定締結時、協定内容について協議した結果、利用料金収入の取扱いについて、利用料金は指定管理者が、吉田町健康福祉センター設置条例に規定する範囲内において定めるものとし、収受することができることとした。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・指定管理者と、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の協定を締結しており、効果的に施設が運営されるよう協議、検討する。		備 考								

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実									
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	吉田町デイサービスひまわりの家	計画	検討	→	→	→	→	高齢者支援課	
				実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・指定管理者を選定し、施設の適正かつ円滑な管理を実施している。 ・地域密着型認知症対応のデイサービス施設として、指定管理者を（社会福祉協議会から杉の子へ）変更したことにより業務内容を見直した。また、管理施設の改修・修繕について、指定管理者の自己負担金額の限度額を1件5万円から1件10万円へ引き上げ、備品については、新規に補充した備品の所有権を指定管理者へ帰属することとし、指定管理料については0円とした。		財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・指定管理者と、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の協定を締結しており、効果的に施設が運営されるよう協議、検討する。		備 考								

(1)	重点項目	指定管理者制度の運用の充実										
	①	指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・指定管理者制度導入施設に関する見直し 吉田町老人福祉センター		計画	検討	→	→	→	→	高齢者支援課		
				実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・指定管理者を選定し、施設の適正かつ円滑な管理を実施している。 ・協定締結時、協定内容について協議した結果、管理施設の改修・修繕について、指定管理者の自己負担金額の限度額を1件3万円から1件10万円へ引き上げ、利用料金収入の取扱いについて、利用料金は指定管理者が、吉田町老人福祉センター設置条例に規定する範囲内において定めるものとし、収受することができることとした。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)												
今後の方向性	・指定管理者と、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の協定を締結しており、効果的に施設が運営されるよう協議、検討する。			備 考								

(2)	重点項目	直接管理する公の施設の運用の充実										
	①	効率的・効果的なサービスの実施に努める項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・直営施設（公園及び町営住宅）の長寿命化修繕計画の策定			計画	検討	→				都市建設課	
					実績	検討	実施					
	具体的な 取組状況	・既存施設の長寿命化を図るため、「吉田町公営住宅等長寿命化計画」を策定した。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)												
今後の方向性	・「吉田町公営住宅等長寿命化計画」に基づく修繕工事等を実施する。			備 考								

(3)	重点項目	業務委託等の取組									
	①	民間機能を活用することが適当な業務については積極的に活用を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・継続中の業務委託の見直し、改善	計画	実施	→	→	→	→	関係各課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・地域生活支援事業のうち、訪問入浴サービス事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業、移動支援事業等は民間による専門的な対応やノウハウを活用している。（社会福祉課） ・母子保健事業、成人保健事業、予防接種事業での委託事業を継続した。（健康づくり課） ・警備保障業務委託を開始した。（健康づくり課） ・配食サービス事業、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業など高齢者福祉サービスの多くの業務を民間に委託している。（高齢者支援課）	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
	今後の方向性	・事業内容を検証しながら、受託先を検討する。（社会福祉課） ・今後も、それぞれの委託事業を見直しながら継続して実施する。（健康づくり課） ・高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者世帯が増加し、高齢者のニーズも変化していることから、実態を把握し効果的に民間の機能を活用し、事業を実施する。（高齢者支援課）	備 考								

5 定員管理の適正化・給与の適正化													
目標			簡素で効率のよい行政の実現、複雑化・高度化する行政需要への対応などを視野に入れ、計画的な職員の定員管理を図ります。また、社会情勢の悪化や行政及び公務員をめぐる環境の厳しさを踏まえ、給与制度を見直し、給与の適正化に努めます。										
(1)	重点項目	定員管理の適正化											
	①	新たな行政ニーズの発生等に対して的確に対応できる定員適正化の推進を図る項目				取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・新たな行政ニーズに的確に対応した定員管理計画の策定				計画	検討	→	→	→	→	総務課	
						実績	検討	検討					
	具体的な 取組状況	・他市町の策定状況及び計画内容を確認して一般的な定員管理の形を調査するとともに、定員管理診断表による当町の職員配置を検証した。				財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
							(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	・当面は、新たな定員管理計画というものを定めず、平成22年4月1日の定数目標であった213名を基準として、行政需要や事業計画、職員の退職期等を踏まえ、必要人員を確保する。				備 考								
(1)	重点項目	定員管理の適正化											
	①	新たな行政ニーズの発生等に対して的確に対応できる定員適正化の推進を図る項目				取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・定員適正化の推進				計画	検討	→	→	→	→	総務課	
						実績	実施	実施					
	具体的な 取組状況	・平成26年度から始まるすみれ保育園の園児受入の拡充及び発達支援センターの開所に向けて必要な保育士数を確保するための採用を行った。				財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
							(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	・すみれ保育園の拡充及び障害児保育の開始に向けた計画的な保育士等の採用を進める。 ・臨時職員による対応が可能な業務については、臨時職員により対応し、定員を抑制するよう努める。				備 考								

(2)	重点項目	給与の適正化									
	①	給与の適正化・給与制度の運用、諸手当のあり方を見直す項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・人材の確保及び育成につながる給与制度の確立	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・勤務評定に基づく査定昇給により、一律でない職員の勤務成績に応じた昇給を行った。 ・臨時職員の賃金の一部を4月から引き上げ、処遇の改善による人材の確保を図った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
	今後の方向性	・人事院勧告に基づく内容の給与制度を引き続き整備し、ラスパイレス指数などの指標を参考としながら給与の適正化に努める。 ・他市町の状況を把握し、職員のモチベーションが向上するとともに、優秀な人材が集まるような給与制度の構築を図る。	備 考								

(2)	重点項目	人を育てる人事管理の実現									
	①	多様な人材の確保を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・豊富な実務経験を有する民間人の登用、人材派遣、外部委託及び任期付採用制度の活用	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・県の技術派遣職員の制度を利用し、防災課及び社会福祉課に県職員の派遣を受けた。 ・教育主事として、教員経験者を任期付職員として採用した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・新規採用試験での応募が期待できない土木職については、民間の経験者など中途採用についても検討する。	備 考									

(2)	重点項目	人を育てる人事管理の実現									
	②	公正で客観的な人事評価制度の確立及び定着を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・人材育成につながる人事評価制度の導入	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	検討	検討						
	具体的な 取組状況	・試行した新人事評価制度は、その事務量の多さから、管理職員に大きな負担となっていたため、当町にとって最適な内容を目指し、事務量を減らしながらも必要な効果が得られるよう、制度の改善を検討した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・法律改正により、新たな人事評価制度の実施が義務付けられる方向が打ち出されたため、現在、試行止まりとなっている新人事評価制度を改善し、できるだけ早期に定着できるよう内容を検討する。	備 考									

(3)	重点項目	人を育てる仕事の進め方の推進									
	①	次の5つの視点を配慮して効果的な仕事を進める。 ・ 職務の責任分担の明確化 ・ 各職員が主体的、意欲的に仕事を進めていくことができる仕組みづくり ・ 職場会議、報告会等の活性化による情報の共有化と能力開発 ・ 町政全体の中での仕事の位置づけと目標の自覚による意欲の高揚 ・ 新しいことが学び取れるような事務分担の見直し	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 事務マニュアルの整備・充実	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	未実施	実施						
	具体的な 取組状況	・ 吉田町の契約制度の改革を踏まえ、「吉田町契約事務の手引き」の見直しを行い、適正な契約事務の執行に努めた。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・ 「吉田町契約事務の手引き」及び契約制度については、国・県の動向を注視しながら、今後も継続して見直す。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	①	自己啓発を促す項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 自己啓発に取り組みやすい環境づくり	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・ 職員研修事業費として、研修への旅費及び負担金を確保するとともに研修情報を定期的（課長会議）、随時（連絡棚）に提供し、職員が研修に参加しやすい環境を整備した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・ 引き続き、予算を確保するとともに情報提供を積極的に行う。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	②	職場内研修（ＯＪＴ）を行う項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・職員相互間の日常的なＯＪＴ実施の働きかけ	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・新規採用職員には、教育係が指名されているが、教育係だけでなく、職場全体でＯＪＴを実践していくことを総務課長通知で呼び掛けた。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
			(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								
今後の方向性	・新規採用職員だけでなく、職員間で必要なことは所属を超えて教え合うことができる職場を形成する。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	②	職場内研修（ＯＪＴ）を行う項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・新規採用職員の育成	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・新規採用職員研修を前期・後期の2回行った。 ・研修にグループワークを導入した。 ・新規採用職員一人一人に教育係を指名し、職場における各種指導を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
			(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								
今後の方向性	・新規採用職員に対してより効果の高い研修となるよう、今後も研修内容を検討する。 ・教育係だけに任せず、職場全体で新規採用職員の育成を行っていく職場を形成する。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	③	職場外研修（O f f J T）を行う項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・階層別の職員研修	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・職員の階層及び経験年数に基づき、町村会の実施する新規採用職員研修、中堅職員研修、新任監督者研修、新任管理者研修を受講させた。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)
今後の方向性	・引き続き、階層別研修を受講させる。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	③	職場外研修（O f f J T）を行う項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・市町村アカデミー及び民間研修機関等の研修に参加	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・職員研修事業費として、研修への旅費及び負担金を確保するとともに研修情報を定期的（課長会議）、随時（連絡棚）に提供し、職員が研修に参加しやすい環境を整備した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)
今後の方向性	・引き続き、予算を確保するとともに情報提供を積極的に行う。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	③	職場外研修（O f f J T）を行う項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・他機関への積極的な派遣研修の活用	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・職員研修事業費として、研修への旅費及び負担金を確保するとともに研修情報を定期的（課長会議）、随時（連絡棚）に提供し、職員が研修に参加しやすい環境を整備した。 ・静岡県及び町村会が実施する広域研修へは、推薦により積極的に参加させた。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
			(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								
	今後の方向性	・引き続き、予算を確保するとともに情報提供を積極的に行う。 ・各課の事業などを考慮した上で、主査以下の職員は、2年に1度は何らかの派遣研修参加となるよう調整する。	備 考								

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	④	能力区分に応じた研修の充実を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・人材育成基本方針に定めた「能力発揮期」、「能力拡充期」、「能力育成期」の3つの能力区分に応じた研修の充実	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・静岡県及び町村会が実施する広域研修の中から、職員の区分に応じた内容の研修を選択し、推薦により積極的に参加させた。 ・管理職を対象に、いきいきとした働き方講座を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
			(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								
	今後の方向性	・引き続き、職員の区分に応じた研修へ指名による参加を行うとともに、講師を招く研修も定期的に開催する。	備 考								

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	⑤	研修効果の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・研修アンケートの導入	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・海外研修に参加した職員の復命書をグループウェアにより供覧し、情報の共有を図った。 ・研修に参加した受講者から、研修内容の報告を受け、今後の研修派遣者の検討を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)
今後の方向性	・引き続き、研修を受けた感想を受講者に聞き、どのような目的で、どのような職員が受けるのに適した研修なのか、次年度の研修派遣者への参考とするため把握する。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	⑤	研修効果の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・研修の効果を組織内に波及させる工夫	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・復命書の供覧を一部実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)
今後の方向性	・復命書を電子データで集積し、職員が自由に閲覧できるようにするなど、興味を持った研修については情報を得られるような体制を整備する。	備 考									

(4)	重点項目	人を育てる職員研修への取組									
	⑤	研修効果の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・研修受講希望調査	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・静岡県及び町村会の実施する研修計画を職員に周知し、希望する研修がある場合は申し出てもらい、より研修効果が向上するよう推薦者は希望者を優先している。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）							
	今後の方向性	・研修効果の向上を図るため、希望による研修参加が増えるよう情報提供を行う。	備考								

7 健全財政への取組

目標		地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行される中で、今後も将来の財政需要を見据えつつ、自主的・自立的な財政運営に向けて取り組んでいきます。																							
(1)	重点項目	財政規律の確保																							
	①	財政健全化を図る項目					取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課												
	実施項目 (数値目標)	・元金償還金や借入金残高など、財政健全化維持を意識した新たな起債発行	計画	実施	→	→	→	→	企画課																
			実績	実施	実施																				
	具体的な 取組状況	・当町は、東日本大震災以降、予想される南海トラフ地震に備え、「津波防災まちづくりによる安全安心なまち」を掲げた。国庫補助事業となる社会資本整備総合交付金の都市防災総合推進事業の採択を受けて、早急に効果的な対策を実施することから、津波防災対策分の起債については、借入額を既存原則の枠外として強力に推進することとした。 ・津波防災対策分の起債についても、借入金残高、元金償還額の後年度負担額を算出した上で、実質公債費比率や将来負担比率のシミュレーションを行い、財政の健全性を保つように努めた。 (単位：千円) <table><tr><td rowspan="4">通常分</td><td></td><td>平成23年度</td><td>平成24年度</td></tr><tr><td>起債借入額</td><td>563,826</td><td>591,700</td></tr><tr><td>元金償還額</td><td>750,403</td><td>756,834</td></tr><tr><td>借入金残高</td><td>8,316,327</td><td>8,151,193</td></tr></table> (単位：千円) <table><tr><td>平成24年度 借入金残高</td><td>8,635,793</td></tr></table>	通常分		平成23年度	平成24年度	起債借入額	563,826	591,700	元金償還額	750,403	756,834	借入金残高	8,316,327	8,151,193	平成24年度 借入金残高	8,635,793	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
				通常分		平成23年度	平成24年度																		
起債借入額	563,826	591,700																							
元金償還額	750,403	756,834																							
借入金残高	8,316,327	8,151,193																							
平成24年度 借入金残高	8,635,793																								
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)																									
今後の方向性	・東日本大震災を教訓に、当町においても南海トラフ地震に備えた「津波防災まちづくりによる安全安心なまち」を強力に推進することが喫緊の課題となっている。後年度に係る借入金残高や元金償還額に留意し、実質公債費比率及び将来負担比率のシミュレーションを行いながら、財政健全化の維持を図る。	備考																							

(1)	重点項目	財政規律の確保																														
	①	財政健全化を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課																							
	実施項目 (数値目標)	・積極的な財政調整基金への積み増し	計画	実施	→	→	→	→	企画課																							
			実績	実施																												
	具体的な 取組状況	・予期しない収入減や不測の事態に備え、下記のとおり積立てを実施した。しかし、平成24年度の歳出は、社会保障費及び普通建設事業費の増額、歳入では、町税の減収により現計予算において特定財源及び一般財源では賄えない事態が生じ、財政調整基金の取崩しを行い対応したため、財政調整基金現在高は、昨年度末と比べて減少している。 <table><tr><td></td><td>平成23年度末 現在高</td><td>平成24年度 取崩額</td><td>平成24年度 積立額</td><td>平成24年度末 現在高</td><td>(単位：千円)</td></tr><tr><td>1, 197, 855</td><td>398, 000</td><td>231, 019</td><td>1, 030, 874</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">財政調整基金 積立額</td><td>平成22年度末 現在高</td><td>平成23年度 取崩額</td><td>平成23年度 積立額</td><td>平成23年度末 現在高</td><td></td></tr><tr><td>1, 261, 194</td><td>193, 600</td><td>130, 261</td><td>1, 197, 855</td><td></td></tr></table>		平成23年度末 現在高	平成24年度 取崩額	平成24年度 積立額	平成24年度末 現在高	(単位：千円)	1, 197, 855	398, 000	231, 019	1, 030, 874		財政調整基金 積立額	平成22年度末 現在高	平成23年度 取崩額	平成23年度 積立額	平成23年度末 現在高		1, 261, 194	193, 600	130, 261	1, 197, 855		財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
				平成23年度末 現在高	平成24年度 取崩額	平成24年度 積立額	平成24年度末 現在高	(単位：千円)																								
1, 197, 855			398, 000	231, 019	1, 030, 874																											
財政調整基金 積立額	平成22年度末 現在高	平成23年度 取崩額	平成23年度 積立額	平成23年度末 現在高																												
	1, 261, 194	193, 600	130, 261	1, 197, 855																												
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)																																
今後の方向性	・町税をはじめとする一般財源や特定財源で賄いきれない不測の事態に財政調整基金を活用して安定した財政運営を行うため、基金を蓄えておく必要がある。今後も、補助事業の活用などにより特定財源を確保することで一般財源を捻出し、出来る限り基金への積立てを可能にする。		備 考																													

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・収納率を上げる取組の研究	計画	実施	→	→	→	→	関係各課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・大口滞納事案の優先着手、静岡地方税滞納整理機構への移管を行い、過年度分の滞納整理とともに現年度分の催告を実施した。6月と12月に納付書を同封した催告書を送付し納税を促し、その後、納付等のない者については差押等の滞納処分を実施した。（税務課） ・町、静岡県、静岡地方税滞納整理機構が協力・連携して実施する滞納処分強化の取組として、広報誌等により「滞納整理強化月間」を広く告知し、町と静岡県、町と静岡地方税滞納整理機構が連携し、搜索候補の現地確認後に搜索を実施し、インターネット公売の準備を行った。（税務課） ・滞納している特別徴収義務者への電話催告及び臨宅を実施し、納付を促した。（税務課） ・5月及び12月に滞納整理期間を設定し、町民課国保部門と連携を取り、滞納整理を実施した。また、国保の被保険者証交付時又は短期被保険者証の更新時に納税相談を行い、納付を促した。（税務課） ※【町税現年度収納率(国保税を除く)】(平成23年度)98.4％ → (平成24年度)98.9％ ※【国保税現年度収納率】(平成23年度)91.0％ → (平成24年度)91.8％ ・未納者に対して電話や訪問を実施し、納付を促した。（町民課） ※【後期高齢者医療保険料現年度収納率】(平成23年度)98.0％ → (平成24年度)99.1％ ・保育料の口座振替の推進や督促、電話催告、未納者宅への訪問を行った。（社会福祉課） ・保育園入園前に、保護者全員から納付の確約及び滞納処分を確認する誓約書を徴取し、行政の滞納に対する姿勢を示すことで滞納防止を図った。（社会福祉課） ・児童手当法の改正により、児童手当等から保育料を徴収することが可能となったため、収納率が向上した。（社会福祉課） ※【保育料現年度収納率】(平成23年度)98.7％ → (平成24年度)99.6％ ・介護保険料の収納率を上げるため、普通徴収者には口座振替を推奨し、保険証や納付書、督促状送付時に口座振替依頼書を同封した。（高齢者支援課） ・時効前に具体的な納付計画を立てるなど、納付誓約の徹底を図った。（高齢者支援課） ・未納者に対しては、督促状や催告状の送付に加え、電話や訪問による納入指導を実施した。（高齢者支援課） ※【介護保険料現年度収納率】(平成23年度)98.2％ → (平成24年度)98.0％	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	31,297,235	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
	今後の方向性	・町の財源確保のため、継続して実施する。静岡県や静岡地方税滞納整理機構と連携し、広報及び搜索等を実施する。収納率の向上を図るため、各種調査を強化し、滞納処分を実施する。（税務課） ・収納率向上のため、未納者への対応を継続して実施する。（町民課） ・保育料未納額を削減するため、現在の取組を継続する。（社会福祉課） ・保育料未納者に対し、児童手当からの徴収に関する相談を継続して行う。（社会福祉課） ・介護保険制度の必要性や保険料納入の義務等について丁寧に説明する。（高齢者支援課）	備考								

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・使用料及び手数料の適正化	計画	実施	→	→	→	→	関係各課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・健康づくり事業、食育推進事業等で実施する講座開催に伴う受講料を見直した。（健康づくり課） ・使用料徴収条例、健康福祉センター設置条例及び老人福祉センター設置条例を改正し、センターの使用料及び利用料金を見直し明確化した。（高齢者支援課）	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
	今後の方向性	・受講者が積極的に参加できる講座内容にするため、事業内容の充実を図るとともに、その内容に適した受講料となるよう見直す。（健康づくり課） ・必要に応じて、使用料及び利用料金を見直す。（高齢者支援課）	備 考								

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・新たな収納方法の取組の研究	計画	実施	→	→	→	→	関係各課		
			実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・生活保護者の介護保険料が滞納とならないように、県が保険者（町）へ直接納付する「代理納付」を実施した。（高齢者支援課）	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
	今後の方向性	・「代理納付」を継続実施する。（高齢者支援課）	備 考								

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・大口滞納事案の優先着手や新規発生事案の早期着手に心掛け、期限内納付及び口座振替を推進	計画	実施	→	→	→	→	税務課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・税務相談員顧問の助言指導により、過年度分の滞納整理を重点的に取り組み、大口滞納事案に優先着手した。 ・外国人の滞納者に関しては、町民課で任用している通訳者に納税相談時に同席を依頼し、税のしくみや町民税等の課税内容、未納状況の説明を行い、分納誓約や税金の徴収を行うことができた。 ・静岡県職員の短期派遣を受け入れ、進行管理や個別滞納案件への処理方針の助言、搜索の実施支援を受け、収納率向上を図った。また、地方税法第48条による県の直接徴収を実施し、町県民税滞納分を徴収し、その後継続納付をさせている。滞納者宅への搜索を県職員と合同で行い、動産のインターネット公売の下地ができた。 ・現年課税分の年度内徴収を目指し、納期内納付を促進する観点から、各税の納税通知書に口座振替の勧奨通知を同封し、国保税については納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進に取り組んだ。現年度分の未納については、督促状送付の翌月に電話催告及び文書催告を行った。また、25年4月に一斉催告を行い、5月に年度末の滞納整理を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
	今後の方向性	・町の財源確保のため、継続して実施する。 ・収納率向上のため、静岡県職員の短期派遣を受け入れ、地方税法第48条による県の直接徴収を実施する。 ・滞納者宅への搜索を行い、必要に応じ動産のインターネット公売を実施する。 ・初期滞納者の一斉催告を実施し、累積滞納者を増やさないように努める。 ・分割納付者への納税監視を実施する。 ・口座振替依頼書の様式変更とともに、受付窓口を金融機関及び役場税務課とする。	備 考								

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・滞納整理機構へ大口滞納事案及び困難事案を移管及び財産調査、差押処分を強化	計画	実施	→	→	→	→	税務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・移管予告書を発送後、静岡地方税滞納整理機構へ5件の大口滞納事案を移管した。 ・滞納者の資産・資力に応じた収入確保のための各種実態調査を強化したため、納税相談及び給与、預金、生命保険、所得税の還付金の差押等滞納処分等の件数が増加し、収納率が昨年を上回った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
	今後の方向性	・滞納者の所在調査、財産調査等を強化し、滞納処分(預貯金・生命保険・給与の差押等)を徹底し、より効果的な滞納整理を目指す。 ・平成25年度についても静岡地方税滞納整理機構に5件の徴収事務委託を実施する。	備 考								

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・町県民税の特別徴収を徹底し、特別徴収義務者を指定	計画	準備	→				税務課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・静岡県と県内市町では、平成24年度から所得税の源泉徴収義務のある事業者に対して、個人住民税の特別徴収を実施していただくための準備を進め、平成23年度には未指定の1,646事業所に対して特別徴収義務者指定予告通知を発送した。 ※【給与特徴に係る特別徴収義務者数】(参考：市町村課税状況等の調) (平成23年度)2,062者/9,103人 → (平成24年度)2,767者/11,163人 ※【個人住民税の収納率】(平成23年度)96.9% → (平成24年度)98.1%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
	今後の方向性	・静岡県や近隣市町と情報を共有しながら、引き続き特別徴収を推進する。特別徴収義務者数の増加により、特別徴収義務者の未納が増加しているため、電話催告等により制度への理解を求め、個人住民税収納率の向上を目指す。	備 考								

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・町民税無申告者の調査	計画	実施	→	→	→	→	税務課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・個人住民税の無申告者に対して、平成21年度1,027通、平成22年度1,030通の申告依頼文と申告書を送付したが、その効果は不明であったため、平成23年度、平成24年度は広報において無申告者への申告依頼を掲載した。 ・他市町村住民の扶養控除者に対して所得額調査を平成23年度180件、平成24年度は223件実施し、適正な課税を行っている。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・個人住民税の無申告者に対する調査、申告依頼方法と効果の検討を行う。 ・町外扶養者への所得額調査は継続して実施する。	備 考									

(2)	重点項目	歳入の確保と負担の公平性の維持									
	①	自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・都市計画税の税率の見直し	計画	検討	→	→	→	→	税務課		
			実績	検討	検討						
	具体的な 取組状況	・近隣市町の状況や景気動向を踏まえ、現状の0.15%のままとした。 ・牧之原市は合併当初は旧榛原町、旧相良町時代の税率を引継ぎ0.15%としていたが平成21年度から廃止、その他近隣では島田市、焼津市、藤枝市が制限税率の0.3%で課税をしており、御前崎市と川根本町は課税をしていない。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・近隣市町や景気の動向、財政状況を踏まえて検討する。	備 考									

(3)	重点項目	給付費の抑制									
	①	国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 特定健診の受診率向上 (平成23年度 60%、平成24年度 65%、平成25年度 45%)	計画	実施	→				町民課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・ 被保険者がより特定健診を受けやすいよう、集団、個別、人間ドック等、ニーズに添った受診機会の充実を図った。 ・ 特定健診を受診した者が健診結果を正確に理解できるよう、専門家による個別に結果を説明する機会を積極的に作り、次回の健診につながるよう支援した。 ※【特定健診受診率（法定報告）】（平成23年度）40.6% → （平成24年度）40.3%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・ 未受診者に対して通知等を継続して行い、受診率の向上を図る。	備 考									

(3)	重点項目	給付費の抑制									
	①	国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ オリジナルダンス等の健康づくり活動	計画	実施	→	→	→	→	健康づくり課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・ ダンス・健康づくり推進委員が主体となって年間を通したダンス講習会を開催し、オリジナルダンスの普及や基礎体力づくりを推進した。 ・ 平成24年11月18日に第4回パフォーマンス発表会を開催した。 ・ 幼児から高齢者まで各年代に合わせた体操教室を開催した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・ オリジナルダンスの普及推進や体操教室の継続的な実施により、町民が積極的に健康づくりに取り組める環境の充実を図る。 ・ 安全で継続可能な健康づくり活動を進める。	備 考									

(3)	重点項目	給付費の抑制									
	①	国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・病気の早期発見、早期治療や予防接種を充実	計画	実施	→	→	→	→	健康づくり課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・子どもが健診、相談、予防接種事業を確実に受診等できるよう、未実施者の保護者に対し電話や訪問、通知等による受診等勧奨を行い、異常の早期発見、早期治療につなげた。 ・がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めた。 ・定期予防接種及び行政措置による予防接種を計画的に実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
			(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								
今後の方向性	・検（健）診、相談の実施を計測し、受診者の増加に努めるとともに継続的な受診を促す。 ・受診の結果、要精密となった者が、確実に精密検査の受診につながるよう受診勧奨するとともに、受診行動を100%把握するよう努める。 ・予防接種の制度改正や情報を的確に捉え、対象者に対し適時周知を図るとともに、安全かつ確実に実施する。	備 考									

(3)	重点項目	給付費の抑制																									
	①	国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課																		
	実施項目 (数値目標)	・健康診断の受診率を向上させる取組 (がん検診の受診率 50%)	計画	実施	→	→	→	→	健康づくり課																		
			実績	実施																							
	具体的な 取組状況	・がん検診や歯周疾患検診等各種検診の受診勧奨のため、検診対象者への個別通知のほか、こよみや広報での周知、広報車での呼びかけ、商店前やイベント時にチラシを配布するなどPRの強化に努めた。 <table><tr><td></td><td>胃がん</td><td>肺がん</td><td>大腸がん</td><td>子宮頸がん</td><td>乳がん</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>17.2%</td><td>56.2%</td><td>34.1%</td><td>51.5%</td><td>44.2%</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>17.0%</td><td>56.4%</td><td>35.4%</td><td>48.3%</td><td>42.1%</td></tr></table> *40歳以上推計受診率。ただし、子宮頸がんについては20歳以上。		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	平成23年度	17.2%	56.2%	34.1%	51.5%	44.2%	平成24年度	17.0%	56.4%	35.4%	48.3%	42.1%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん																						
平成23年度	17.2%	56.2%	34.1%	51.5%	44.2%																						
平成24年度	17.0%	56.4%	35.4%	48.3%	42.1%																						
			(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)																								
今後の方向性	・各種がん検診の受診率向上を目指すため、総合がん検診や複合がん検診の導入による受診しやすい環境づくりに努める。 ・国が推進する制度を活用し、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診においてクーポン券を配布して検診の無料化を行い、受診率の向上を目指す。	備 考																									

(3)	重点項目	給付費の抑制									
	①	国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・介護保険事業計画に沿った事業の展開	計画	計画策定	実施	→	計画策定	実施	高齢者支援課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・平成23年度に策定した第5期吉田町介護保険事業計画に沿って、介護予防事業等実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・第5期吉田町介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に沿って、高齢者福祉及び介護保険事業を推進する。	備 考									

(3)	重点項目	給付費の抑制									
	①	国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・介護保険施設の実地指導・指導監査	計画	実施	→	→	→	→	高齢者支援課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・実地指導の手法を学ぶ機会として、県介護指導課が町内の介護保険事業者に対して行う実地指導に参加した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・吉田町指定地域密着型サービス事業者等指導要綱及び吉田町指定地域密着型サービス事業者等監査要綱に基づき計画的に実施する。	備 考									

(4)	重点項目	財産管理の充実									
	①	財産の把握及び有効活用を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・有形固定資産台帳の段階的整備	計画	実施	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・平成21年度にシステム化した土地及び建物の台帳について、最新の情報となるよう再評価を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
今後の方向性	・引き続き、土地及び建物の台帳に関する情報の更新を行う。	備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)								

(4)	重点項目	財産管理の充実									
	①	財産の把握及び有効活用を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・事業に供される予定のない普通財産の処分や有償貸付	計画	検討	→	→	→	→	総務課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・用途廃止された道・水路の売払いを行った。 ・普通財産の有効活用を図るため、貸し付けを行った。 ・行政財産の目的を妨げない限度において、目的外使用を許可した。 ※【町有地売払い】 (平成23年度) 45,550,269円 → (平成24年度) 7,765,557円 ※【町有地貸付け】 (平成23年度) 4,546,295円 → (平成24年度) 4,714,390円 ※【目的外使用許可】 (平成24年度) 996,998円	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	996,998	円	
今後の方向性	・引き続き、普通財産の売払いや貸し付け、行政財産の目的外使用許可に向けて対策を実施する。	備 考	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠) ・平成24年度から、「吉田町行政財産の目的外使用料条例」に基づき、行政財産の目的外使用を許可し、これによる納付された目的外使用料収入を計上。								

5	重点項目	補助金等の検証									
	①	補助金等の整理・合理化を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・補助金調書を活用した事業の見直し	計画	実施	→	→	→	→	企画課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」を運用する中で、「吉田町まちづくりステップアップシート（補助金レポート）」を作成した。 （85補助金事業） このシートを「吉田町まちづくりステップアップシート」の補助資料として活用するとともに、平成25年度当初予算編成時にも参考資料として活用した。	財政効果額 （平成23年度との比較）	あり		なし	○	金額	0	円	
（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）											
	今後の方向性	・「補助金レポート」の作成を通じて、現状に合った補助体制となるように、補助金額や補助体制について精査を実施する。	備 考								

6	重点項目	財政情報の分かりやすい公表																									
	①	財政事情、財政分析、公会計、健全化指標の公表を行う項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課																		
	実施項目 (数値目標)	・資産、債務に関する情報開示と適正な管理	計画	実施	→	→	→	→	企画課																		
			実績	実施	実施																						
	具体的な 取組状況	・当初予算、決算状況や健全化判断比率・資金不足比率などの財政指標を広報や町のホームページに掲載して、住民に財政情報の公表を行った。 <table><tr><th>公表したもの</th><th>公表方法</th></tr><tr><td>新地方公会計制度に基づく「吉田町財務書類」</td><td>町のホームページ（4月）掲載</td></tr><tr><td>平成24年度吉田町一般会計補正予算</td><td>町のホームページ（各補正ごと）掲載</td></tr><tr><td>財政事情の公表</td><td>前期分6月1日・後期分12月1日 告示</td></tr><tr><td>平成23年度決算状況</td><td>広報よしだ（10月号）掲載</td></tr><tr><td>健全化判断比率及び資金不足比率のお知らせ</td><td>広報よしだ（10月号）、町のホームページ（10月）掲載</td></tr><tr><td>財政状況資料集</td><td>町のホームページ（9月）掲載</td></tr><tr><td>決算カード</td><td>総務省ホームページ（3月）掲載</td></tr><tr><td>平成25年度当初予算</td><td>広報よしだ（4月号）、町のホームページ（3月）掲載</td></tr></table>	公表したもの	公表方法	新地方公会計制度に基づく「吉田町財務書類」	町のホームページ（4月）掲載	平成24年度吉田町一般会計補正予算	町のホームページ（各補正ごと）掲載	財政事情の公表	前期分6月1日・後期分12月1日 告示	平成23年度決算状況	広報よしだ（10月号）掲載	健全化判断比率及び資金不足比率のお知らせ	広報よしだ（10月号）、町のホームページ（10月）掲載	財政状況資料集	町のホームページ（9月）掲載	決算カード	総務省ホームページ（3月）掲載	平成25年度当初予算	広報よしだ（4月号）、町のホームページ（3月）掲載	財政効果額 （平成23年度との比較）	あり		なし	○	金額	0
公表したもの			公表方法																								
新地方公会計制度に基づく「吉田町財務書類」	町のホームページ（4月）掲載																										
平成24年度吉田町一般会計補正予算	町のホームページ（各補正ごと）掲載																										
財政事情の公表	前期分6月1日・後期分12月1日 告示																										
平成23年度決算状況	広報よしだ（10月号）掲載																										
健全化判断比率及び資金不足比率のお知らせ	広報よしだ（10月号）、町のホームページ（10月）掲載																										
財政状況資料集	町のホームページ（9月）掲載																										
決算カード	総務省ホームページ（3月）掲載																										
平成25年度当初予算	広報よしだ（4月号）、町のホームページ（3月）掲載																										
（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）																											
	今後の方向性	・予算、決算、健全化判断比率や財務書類など数値だけの公表ではなく、財政状況の概要や分析などその指標が住民に分かりやすく伝わるような財政情報の資料づくりを行う。	備 考																								

重点項目

出資金・出損金の把握

①

下記の法人に対する出資金及び出損金は、町から拠出した資金であるため、動向に注意して管理する項目

取組年度

H23

H24

H25

H26

H27

担当課

実施項目
(数値目標)

計画

→

関係各課

No.

法人名

事業概要

出資金額（千円）

合計

吉田町

県

その他

出資率（％）

設立年度

担当課

備考

①

財団法人
静岡総合研究機構

1 地域社会に関する総合的な調査研究及び政策提言
2 地域社会に関する情報の収集、提供及び情報誌の発行
3 地域社会を担う人材の育成
4 講演会、研修会等の開催
5 調査研究活動の促進
6 地域社会における学術の振興
7 その他の目的を達成するために必要な事業

1,105,730

189

1,050,000

55,541

0.02

昭和59年度

企画課

・平成25年3月31日現在。
・法人を発展的に解消し、機能・役割を静岡県公立大学法人（静岡県立大学）に継承して、平成24年3月末をもって解散した。出損金は県に寄附金として引き継がれ清算される。

②

財団法人
静岡県文化財団

・文化情報提供事業
・文化意識啓発事業
・地域文化振興事業
・文化鑑賞機会提供事業
・グランシップ自主事業
・グランシップ管理運営事業 ほか

1,038,443

626

900,000

137,817

0.06

昭和59年度

教育委員会事務局

・平成25年3月31日現在。
・平成25年4月1日公益財団法人に移行。

③

公益財団法人
静岡県国際交流協会

(国際理解・交流推進事業)
・県内の国際理解促進活動・国際交流活動を推進し、市民が核となる国際相互理解促進に資する事業
(多文化共生推進事業)
・外国籍住民支援策を実施している県民や団体、自治体の活動を支援し、外国籍住民支援の充実と支援実施地域を拡大し、多文化共生社会の実現を推進する事業

917,554

626

796,900

120,028

0.07

平成元年度

企画課

・平成25年3月31日現在。
・平成24年4月1日公益財団法人へ移行。

④

財団法人
静岡県グリーンバンク

①緑化思想の普及
②緑化に関する寄託金品等の受け入れ並びに活用及び配布
③緑化に関する相談及び指導
④その他①～③の目的を達成するために必要な事業

840,000

60

83,520

756,420

0.01

昭和50年度

都市建設課

・平成25年3月31日現在。
・平成25年4月1日公益財団法人に移行。

⑤	公益社団法人 静岡県緑化推進協会	①緑の募金の推進及び緑の募金による寄附金の管理 ②緑の募金による森林の整備、緑化の推進を行う者又は森林整備等を行う者に対して交付金の交付 ③森林整備等の事業 ④森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供 ⑤わりばし募金への寄附の呼びかけ及びわりばし募金を活用した海外での森林整備等の事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業	74,592	158	50,000	24,434	0.21	平成元年度	都市建設課	・平成25年3月31日現在。 ・平成24年4月1日公益社団法人へ移行。
⑥	公益財団法人 静岡県腎臓バンク	・静岡県臓器移植連絡調整者設置事業 ・臓器移植普及啓発事業 ・移植推進事業 ・移植推進助成事業	307,453	260	150,000	157,193	0.08	昭和61年度	健康づくり課	・平成25年3月31日現在。
⑦	公益財団法人 しずおか健康長寿財団	①高齢者の健康・生きがいづくり推進事業 ②健康づくり運動促進事業 ③高齢者介護技術、知識普及事業 ④「はつらつネットふじのくに」会員事業	318,000	240	245,000	72,760	0.08	平成3年度	高齢者支援課	・平成25年3月31日現在。 ・平成24年4月1日公益財団法人へ移行。
⑧	財団法人 静岡県障害者スポーツ協会	・普及啓発事業 ・地域活動推進事業 ・障害者スポーツ指導員養成事業 ・競技力強化育成事業 ・スポーツ大会開催・派遣事業	101,468	182	76,468	24,818	0.18	平成13年度	社会福祉課	・平成25年3月31日現在。 ・平成25年4月1日公益財団法人に移行。
⑨	財団法人 静岡県勤労者信用基金協会	①静岡県下に住所又は勤務先を有する勤労者等が静岡県労働金庫及びこの法人が別に定める金融機関（以下「金庫等」という。）から融資を受ける場合に、金庫等に対して負担する債務の保証 ②勤労者等のための類似の事業を目的とする他の公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17項に掲げる法人及び地方公共団体に対する寄附 ③その他この法人の目的を達成するために必要な事業	1,236,874	1,540	300,000	935,334	0.12	昭和53年度	産業課	・平成25年3月31日現在。 ・平成25年4月1日一般財団法人に移行。
⑩	社団法人 静岡県農業振興公社	・農地保有合理化事業 ・青年農業者等育成事業 ・農業法人等育成事業	100,000	0	50,000	50,000	0.00	昭和41年度	産業課	・平成25年3月31日現在。 ・平成17年度末精算時の損失金を出資金全額を充て解消する。出資金処分については、会員の各団体の財産処分手続きが必要となるが、会員資格及び議決権は失われない。 ・平成25年4月1日公益社団法人に移行。

⑪	公益社団法人 静岡県畜産協会	・畜産経営及び技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供 ・公共育成牧場の管理と継続牛の育成 ・家畜及び畜産物の価格差補填事業	500,780	1,358	195,000	304,422	0.27	昭和48年度	産業課	・平成25年3月31日現在。 ・平成24年4月1日公益社団法人へ移行。
⑫	公益財団法人 静岡県暴力追放運動推進センター	・相談、助言事業 ・助成、貸付事業 ・広報啓発事業 ・暴力団排除活動支援事業 ・不当要求防止責任者講習事業	815,125	690	660,354	154,081	0.08	平成3年度	総務課	・平成25年3月31日現在。
⑬	財団法人 静岡州市町村福祉協会	①生きがい対策に関する事業 ②年金制度の普及に関する事業 ③健康管理意識等の啓発に関する事業 ④退職者の福利厚生に関する事業（互助年金事業）	24,140	160	0	23,980	0.66	昭和59年度	総務課	・平成25年3月31日現在。 ・平成25年3月31日解散。 ・残余財産については、平成25年8月頃に予定している清算事務の終了により、当該額が確定したところで、静岡県下市・町に寄附することが決定されている。
⑭	公益社団法人 静岡県山林協会	①森林の保全の推進に関する事業 ②山村及び林業の振興に関する事業 ③森林整備の担い手の育成に関する事業 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業	500,000	1,421	0	498,579	0.28	昭和57年度	産業課	・平成25年3月31日現在。 ・基本財産のうち、一般会計内には当町からの出捐金は無く、森林整備担い手基金特別会計内に当町からの出捐金1,421千円がある。
⑮	静岡県漁業信用基金協会	・中小漁業者等の金融機関からの借入れに対する債務保証	3,208,850	12,250	1,061,300	2,135,300	0.38	昭和28年度	産業課	・平成25年3月31日現在。
⑯	静岡県農業信用基金協会	①債務保証業務 ②求償権 ③保険及び再保証 ④促進業務	7,809,960	920	765,870	7,043,170	0.01	昭和36年度	産業課	・平成25年3月31日現在。

⑪	静岡県信用保証協会	(保証の種類) ・災害、・経営安定関連、・公害防止、・海外投資、 ・体質強化、・新事業開拓、・省エネ、・当座貸越、 ・カードローン、・労働力確保、・小売商業、 ・中堅企業、・創業等、・流動資産担保融資、 ・事業再生、・一括支払契約、・予約、 ・小口、・設備、・長期、・手形割引、 ・その他、 ・社債引受 (保証料率等) ・保証料、・調査料、 ・延滞保証料、 ・損害金	13,725,462	3,165	13,199,025	523,272	0.02	昭和24年度	産業課	・平成25年3月31日現在。
⑫	地方公共団体金融機構	①貸付業務 ②地方支援業務 ③資金調達業務	16,602,100	2,500	161,000	16,438,600	0.02	平成20年度	企画課	・平成25年3月31日現在。

8 時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討										
目標		時代の要請の即した新たな行政経営手法の検討を行い、柔軟に対応できるよう努めます。								
(1)	重点項目									
	①		取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)		計画							
			実績							
	具体的な 取組状況		財政効果額 (平成22年度 との比較)	あり		なし		金額	0	円
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)						
今後の方向性	※現段階では具体的な取組は未定ですが、計画期間の5年間で動きがあると考えられるため、推進項目としてのみ掲載しています。		備考							

9 地方公営企業の経営健全化												
目標			地方公営企業については、更なる経営健全化に積極的に取り組みます。									
(1)	重点項目	【水道課】 事務の改善及び経費の削減										
	①	システム化による事務改善と経費の削減を図る項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・ 管網図のシステム化			計画	検討	→	→	→	→	水道課	
				実績	検討	実施						
	具体的な 取組状況	・ 「吉田町水道管理図」(以下、「管網図」という。)は、給水区域全体を網羅しており、2年に1度、既存の情報に前年度と前々年度の情報を追加修正している。 ・ 平成24年度に修正業務委託を実施した。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円
	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・ 平成26年度に「管網図修正業務委託」を実施する。 ・ C A Dデータによる水道管網図の管理を行うことで、修繕等による断水範囲及び布設替工事による埋設深さ等の現状把握ができるよう検討する。			備 考								
(1)	重点項目	【水道課】 事務の改善及び経費の削減										
	①	システム化による事務改善と経費の削減を図る項目			取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課	
	実施項目 (数値目標)	・ 電算、積算システムの活用			計画	実施	→	→	→	→	水道課	
				実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・ 電算システムの活用により、効率的に事務を遂行する。 ・ 設計積算C A Dシステムを活用し、2本の設計を業務委託することなく自前で行うことにより、経費の節減に努めた。			財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	5,254,605	円
	(「あり」の場合、考え方及び積算根拠) ・ 設計を委託した場合の金額を推計し、設計積算C A Dシステム運用経費を差し引いた金額を計上。 (15,000円×386m-535,395円=5,254,605円) ※15,000円=φ75～200の委託費(1m当たり) ※535,395円=C A D運用費(設計積算に係るシステム及びハードウェアの保守点検費)											
今後の方向性	・ 電算、積算システムを継続して活用することにより、効率的な事務の遂行や経費の節減に努める。			備 考								

(2)	重点項目	【水道課】 施設の充実									
	①	計画に基づく事業の推進を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・各配水系の漏水調査	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・毎年、経年管を中心に漏水調査を実施している。 ・漏水が判明した場合、早急に修繕を行い、有収率の向上と経費の節減に努めた。 ・平成24年度は、高区配水系給水区域の漏水調査を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	443,664	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠) ・漏水判明箇所の年間推定漏水量に水道料金単価を乗じた金額から漏水調査業務委託費を差し引きした金額を計上。 { (21,024m ³ ×111円) -1,890,000円＝443,664円} ※21,024m ³ ＝年間推定漏水量 (2.4m ³ ×24h×365日) ※1,890,000円＝平成24年度に委託した金額 ※111円＝1m ³ の単価											
今後の方向性	・今後も、漏水防止、有収率の向上及び布設替の検討資料とするため、漏水調査を実施する。	備 考									

(2)	重点項目	【水道課】 施設の充実									
	①	計画に基づく事業の推進を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・老朽管の計画的な更新を実施し、有収率の向上 (有収率を90%に向上)	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・漏水発生率が高い箇所を選定し優先的に実施した。 ・平成24年度は、坂部45号線外1路線配水管布設替工事等を実施した。 ・有収率 平成24年度：88.6% ※【有収率】(平成22年度)88.1% → (平成23年度)87.5% → (平成24年度)88.6%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	7,095,342	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠) ・前年度との無収水量の差引水量に単価を乗じた金額を計上。 { (608,233m ³ -544,311m ³) ×111円＝7,095,342円} ※608,233m ³ ＝平成23年度の無収水量 ※544,311m ³ ＝平成24年度の無収水量 ※111円＝1m ³ の単価											
今後の方向性	・計画的に、導水管、送水管、配水管の老朽管を中心に耐震管に布設替えすることで有収率の向上を図る。	備 考									

(2)	重点項目	【水道課】 施設の充実									
	①	計画に基づく事業の推進を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・管路の耐震化を推進	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・配水管については、口径75mmから150mmまでは水道配水用ポリエチレン管及びダクタイル鋳鉄管（NS型）の耐震管による布設替工事を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・継続して計画的に石綿管及び老朽管を中心に耐震管への布設替えを行う。 ・口径20mmから50mmまでの給水管についても、可とう性のあるポリエチレン管による布設を検討する。	備 考									

(2)	重点項目	【水道課】 施設の充実									
	①	計画に基づく事業の推進を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・第6期拡張事業を推進	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・低区配水系の水源水量比率の平準化を図るため、新水源候補地の水質調査及び新水源導水施設予定地の測量業務を実施した。 ・第5水源非常用発電機更新工事を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・水源から配水池までの導水管や送水管の基幹管路の耐震化を推進する。 ・新水源施設築造のための設計委託及び工事を実施する。	備 考									

(2)	重点項目	【水道課】 施設の充実									
	①	計画に基づく事業の推進を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・新水源の確保及び既設水源の耐震化	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・低区配水系を賄う既存水源の水量比率の平準化と予備水源の確保を目的として、大幡地内の候補地において水源の調査を実施した。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・水質調査の結果が良好であるため、用地買収、設計業務委託、ポンプ井の築造及び導水管の布設工事等を実施する。	備 考									

(3)	重点項目	【水道課】 料金の適正化									
	①	受益者負担の見直しを図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・経営計画に基づく料金設定の適正化	計画	検討	→	→	→	→	水道課		
			実績	検討							
	具体的な 取組状況	・吉田町水道基本計画(平成20年度作成)と実際の状況を踏まえ、料金設定の適正化を図るため、日本水道協会がまとめた資料等を分析するとともに県内市町の情報収集を行った。	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)											
今後の方向性	・料金設定の適正化を図るため、平成25年度に実施する「財政シミュレーション作成業務委託」の結果を基に資金運営の分析を行う。	備 考									

(4)	重点項目	【水道課】 料金の収納対策									
	①	水道料金の収納率の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 納付遅滞者に対し、水道料金滞納に係る給水停止措置執行マニュアルに基づき、督促及び催告による文書手続き、また、電話による催告、実態調査を実施し、未納金徴収対策を強化（収納率98%の維持）	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施	実施						
	具体的な取組状況	・ 滞納者に対し、水道料金滞納に係る給水停止措置執行マニュアルに基づいた督促及び催告による文書手続きに加え、実態調査を行い、未納金徴収対策を12月、2月に実施した。 ※【水道料現年度収納率】 （平成23年度）98.5% → （平成24年度）97.9%	財政効果額 （平成23年度との比較）	あり		なし	○	金額	0	円	
		（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）									
	今後の方向性	・ 滞納者に対し、督促及び催告による文書手続きや電話による催告、滞納者宅への家庭訪問を実施し、給水停止措置執行マニュアルに基づいた対策を強化する。 ※水道料金徴収強化月間（8月・12月・2月）	備 考								

(4)	重点項目	【水道課】 料金の収納対策									
	①	水道料金の収納率の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・ 広報よしだに期限内納付についての「お知らせ」を掲載	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	検討	実施						
	具体的な取組状況	・ 広報よしだへの年間を通した掲載を広報担当（総務課）へ依頼した。	財政効果額 （平成23年度との比較）	あり		なし	○	金額	0	円	
		（「あり」の場合、考え方及び積算根拠）									
	今後の方向性	・ 平成25年度も、每期ごと（偶数月）の広報により納付勧奨を実施する。	備 考								

(4)	重点項目	【水道課】 料金の収納対策									
	①	水道料金の収納率の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・利便性を追求した新たな納入方法の導入	計画	検討	→	→	→	→	水道課		
			実績	検討	検討						
	具体的な 取組状況	・利便性を追求した新たな納入方法の情報収集と検討を行った。	財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
今後の方向性	・費用対効果や近隣市の対応状況を踏まえ、退去者(精算分)及び県外納付者等に対する新たな納入方法について検討する。	備 考									

(5)	重点項目	【水道課】 人材の育成									
	①	専門性の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・専門知識習得のための研修会へ積極的に参加	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・職員の企業意識の向上を図るため、積極的に研修会に参加し、能力アップを図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材育成に努めた。 ・平成24年度 受講した研修等の数/16回(参加職員数/延べ20人)	財政効果額 (平成23年度 との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
今後の方向性	・引き続き、職員の企業意識の向上を図るため、積極的に研修会に参加し、能力アップを図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材育成に努める。 ・新会計制度への移行に伴う研修会又は日本水道協会主催の各種研修会等へ積極的に参加する。	備 考									

(5)	重点項目	【水道課】 人材の育成									
	①	専門性の向上を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・指定給水装置工事事業者の指導・育成	計画	実施	→	→	→	→	水道課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・給水装置工事に係る事務手続き及び吉田町の施工方法を指導した。 ・平成24年度末の指定給水装置工事事業者/136社(給水区域内30社、給水区域外106社)	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
今後の方向性	・指定給水装置工事事業者の研修会を検討する。 ・給水区域内の指定給水工事事業者を中心に突発漏水等の修繕工事の協力体制を確立する。	備 考									

(6)	重点項目	【下水道課】 下水道の整備									
	①	下水道の普及率の向上を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・普及率の向上 (平成27年度 38.6%)	計画	実施	→	→	→	→	下水道課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・平成24年度は、延長約1.6km、整備面積約7.5haの管渠工事を施工し、処理人口を234人増加させたが、普及率算定の分母となる行政区域内人口について、平成24年度中に外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったことなどから、前年比668人の増加となり、処理人口の増加を飲み込む形となって、普及率は前年と同じ値となった。 ※【普及率】(平成23年度)37.0% → (平成24年度)37.0%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
今後の方向性	・今後も普及率向上を図るため、継続して実施する。	備 考									

(6)	重点項目	【下水道課】 下水道の整備									
	②	水洗化率の向上を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・水洗化率の向上 (水洗化率80%台の維持)	計画	実施	→	→	→	→	下水道課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・加入促進を図るため、未接続者に対し接続を促す依頼文書を発送した。 ※平成24年中の新規接続完了戸数180戸 ※【水洗化率】(平成23年度)85.9% → (平成24年度)89.5%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	4,079,336	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
			・平成23年度使用料収入額(73,786,254円)と平成24年度使用料収入額(77,865,590円)の差額(4,079,336円)を計上。 (77,865,590円-73,786,254円=4,079,336円)								
	今後の方向性	・他市事例なども参考に、今後も加入促進に努める。	備 考								

(6)	重点項目	【下水道課】 下水道の整備									
	③	受益者負担に基づく下水道料金の適正化を図る項目	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・維持管理費にかかる受益者負担の適正化 (平成27年度 経費回収率(維持管理費)を70%に向上)	計画	実施	→	→	→	→	下水道課		
			実績	実施	実施						
	具体的な 取組状況	・機械、備品に係る修繕料を前年より低く抑えることができたこと及び使用料収入が増加したことにより、経費回収率を向上させることができた。 ※【経費回収率】(平成23年度)62.1% → (平成24年度)67.4%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり	○	なし		金額	3,334,800	円	
		(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)									
			・維持管理費には使用料収入で賄いきれない分の財源として一般会計から繰入れを行っているが、前年度から維持管理費に係る支出を3,334,800円低減させたことで、その分一般会計からの繰入れを減らすことができた。なお、使用料収入の増額による効果は別の項目で計上してあるため加えない。								
	今後の方向性	・今後も、経費回収率を一層向上させるため、費用の低減に努めるとともに、接続者を増やして使用料収入の増加につなげる。	備 考								

(6)	重点項目	【下水道課】 下水道の整備									
	③	下水道料金の収納率の向上を図る項目	取組年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	担当課		
	実施項目 (数値目標)	・下水道使用料の収納率の堅持 (収納率98%の堅持)	計画	実施	→	→	→	→	下水道課		
			実績	実施							
	具体的な 取組状況	・夜間、休日に課員全員による訪問徴収を行うなどして未納金の回収に取り組んだ。収納率は前年度より下がる結果となったが、目標値の98%は達成できている。 ※【下水道使用料現年度収納率】 (平成23年度)98.5% → (平成24年度)98.0%	財政効果額 (平成23年度との比較)	あり		なし	○	金額	0	円	
				(「あり」の場合、考え方及び積算根拠)							
今後の方向性	・新規接続時（＝宅内の排水設備完了検査時）における口座振替の推奨やアパート管理会社を訪問しての口座振替あっせんの依頼及び電話での早期催告など現年度未納対策に努め、収納率の向上を目指す。	備 考									